



2020年 7月 29日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマト
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 町田 豊
(コード番号：1967 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役執行役員管理本部長 藤井政宏
(TEL 027-290-1800)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、取締役会全体の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的とし、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行いました。

なお、必要に応じその集計・分析については、外部機関に委託しております。

2020年3月期の取締役会の実効性に関する評価結果の概要は下記のとおりであります。

記

1. 評価の実施方法

取締役会評価においては、以下の事項を内容とするアンケートをすべての取締役、監査役に実施し、その回答を得ました。

対 象 者 : 取締役10名 (うち社外2名)、監査役3名 (うち社外2名) 合計13名

対 象 期 間 : 2020年3月期

実 施 期 間 : 2020年4月

手 法 : 外部専門家に委託してアンケートを実施する第三者関与の自己評価方式

アンケート : 5段階評価と自由記述式回答 10区分 (31項目)

区分概要 :

- ① 取締役会の構成
- ② 取締役会の運営
- ③ 取締役会の議論
- ④ 取締役会のモニタリング機能
- ⑤ 社外取締役のパフォーマンス
- ⑥ 取締役・監査役に対する支援体制
- ⑦ トレーニング
- ⑧ 株主 (投資家) との対話
- ⑨ 自身の取組み
- ⑩ 総括

2. 評価結果の概要

評価結果の概要については、次のとおりであります。

1) 当社取締役会は、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会の議論、取締役会のモニタリング機能、社外取締役のパフォーマンス、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取組み、総括の各アンケート内容について、概ね取締役会の実効性が確保できている評価となりました。

2) 前回から課題として取組んでいる事項

・社外取締役の在任期間について

8年が一応適当であると考えたものの、社外取締役の重要性が増す一方で人材が不足している状況を考慮すると、在任期間を定めてしまうと後任人事が難しくなるのではないかと意見もあり、これらの意見を踏まえ、今後も継続審議してまいります。

・代表取締役の後継者の計画について

透明性の高いコーポレートガバナンスの実施には、任意の指名委員会を設置すべきと考えたものの、後継者の指名は個人から個人への紐帯が非常に重要である等、多様な意見があり、今後協議を重ね、その結果を受けて判断すべきであると考えております。

3. 当期の取組みについて

今後改善すべき点として認識された事項に対し、次のとおり取締役会で取組んでまいります。

・自由闊達かつ建設的な議論や意見交換の実施

議長は必要に応じ出席者に発言を促しているものの、今まで以上に自由闊達で、建設的な議論や意見交換を尊ぶ気風の取締役会となるよう改善を進めてまいります。また、各役員は取締役会の審議に反映できるよう、各々の専門的な立場から積極的に発言、質問をし、取締役会が自由闊達かつ建設的な議論の場になるよう取り組んでまいります。

・経営陣の報酬制度の設計と具体的な報酬額の決定

アンケートの回答の中で、一番低い評価結果となりました。現在、取締役の報酬基準については、定期的に見直しを進めております。今後は、経営陣の報酬の中長期的な業績との連動や自社株報酬制度の導入、任意の報酬委員会の設置について継続的に検討してまいります。

以 上